

## 一色第五町内会 自主防災対策 - 平時の準備編

## II. 平時災害対策

## 1. 平時災害対策組織

平時の災害対策組織は災害発生時対応に備えて、**普段から災害に備えての訓練や各種の情報を周知させる目的で組織するもの**で、正規の防災委員に加えて、町内会役員および各班の班長により、構成する。

## 2. 防災訓練

## a. 葉山町、一色連合町内会による防災訓練

これまで通り、積極的に参加する。

町内会としては訓練内容に応じて、付加的訓練を追加することがある。

## b. 第五町内会防災訓練

## b1. 避難経路別訓練

： 町内会で事前に想定した1次避難場所への避難訓練を、少なくとも年1回は実施する。

： 概ね班ごとに想定した1次避難場所を明示したものを配布または回覧し、班ごとの1次避難場所および避難経路を周知させる。

： 可能ならば、各班の防災協力者による避難・誘導を行う。

## 3. 安否確認用世帯人数調査

この調査を毎年行い、昼間在宅者(葉山町内も含む)、と夜間在宅者の2種類の世帯人数を調べる。可能ならば、町内会会員以外も行う。

## 4. 要支援者リスト作成

： 町内の災害時の避難に際して、支援が必要な人については、プライバシーに配慮し、事前登録制とする。

： リストは町内会長が保持する。

： 登録者は可能な限り優先的に支援が行われる。